

静岡県立農林大学校の設置、管理及び授業料等に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第10号

静岡県立農林大学校の設置、管理及び授業料等に関する条例施行規則を廃止する規則

静岡県立農林大学校の設置、管理及び授業料等に関する条例施行規則（平成10年静岡県規則第65号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。